

「児玉源太郎」書簡を読む(二)

解説 古文書解読会員一同

前号(第二五号)に続き、児玉源太郎が本城幾馬に宛てた書簡を読む。

「解読文」

先達へハ御書翰被下
奉拜誦候、猶先達而
旧知事殿御上坂
之砌、諸君子之書状
数々御願申上、千万
御手数之御事と奉存候、
然ハ日々寒氣ニ趣キ
候へ共、彌御精勤之事と
可被遊奉賀候、小生事
皆々無事罷在候間、
乍憚御休意被下度、扱者
過日旧知事殿御書之
草一条ニ付、当月四日
御国元ニおいて御公談

「読み下し文」

先達へは御書翰下され
拝誦奉り候、なお先達て
旧知事殿御上阪
のみぎり、諸君子の書状
数々御願い申し上げ、千万
御手数のお事と存じ奉り候、
然らば日々寒気に趣き
候へども、いよいよ御精勤の事と
奉賀遊ばさるべく候、小生事
皆々無事罷り在り候間、
憚りながら御休意下されたく、扱は
過日旧知事殿御書の
草一条につき、当月四日
御国元において御公談

かし区至方福江村
 等之諸先生御家職
 係被免、更に飯田厚
 藏江御申付相成候、尚夫二付
 其辺の様子相伺候
 処、全く山口より出張官員
 国定等之処置と而
 粟屋井末家粟屋老
 〇知之所為とは相案候、
 右二付、少し議論共ハ致
 之趣と相待居候へ共、
 未た何等之義も申不参、
 実に嘆嗟之至御座候、
 併極内々ニ付、左様御承
 知置被下度、多少ハ御
 国元にて議論有之事
 と奉存候、相分り次第
 御報知申達候、
 余ハ請後覽
 早々

十月廿三日 源太郎
 幾馬 様

〇〇〇〇〇〇

有之、遠藤・有福・江村
 等之諸先生御家職
 係被免、更に飯田厚
 藏江御申付相成候、尚夫二付
 其辺の様子相伺候
 処、全く山口より出張官員
 国定等之処置と而
 粟屋井末家粟屋老
 〇知之所為とは相案候、
 右二付、少し議論共ハ致
 之趣と相待居候へ共、
 未た何等之義も申不参、
 実に嘆嗟之至御座候、
 併極内々ニ付、左様御承
 知置被下度、多少ハ御
 国元にて議論有之事
 と奉存候、相分り次第
 御報知申達候、
 余ハ請後覽
 早々

十月廿三日 源太郎
 幾馬 様

〇〇〇〇〇〇

これあり、遠藤・有福・江村
 等之諸先生御家職
 係免ぜられ、更に飯田厚
 藏へ御申し付け相成り候、なおそれにつき
 その辺の様子相伺い候処、
 全く山口より出張官員
 国定等の処置とて
 粟屋ならびに末家粟屋老
 〇知之所為とは相案候、
 右につき、少し議論どもはこれ
 致す趣と相待ち居り候へども、
 未だ何等の義も申し参らず、
 実に嘆嗟の至りに御座候、
 しかしながら極内々につき、左様御承
 知置き下されたく、多少は御
 国元にて議論これある事
 と存じ奉り候、相分り次第
 御報知申し達し候、
 余は請後覽
 早々

十月廿三日 源太郎
 幾馬 様

〇〇〇〇〇〇

「註」
 幾馬は本城清の嫡子で、児玉源太郎と共に陸軍に従軍。(初代徳山市長嘉守は幾馬の嗣子)